

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公開番号】特開2010-161587(P2010-161587A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-1967(P2009-1967)

【国際特許分類】

H 04 W 84/18 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 6 3 3

H 04 Q 7/00 6 3 0

G 06 F 13/00 3 5 3 V

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月9日(2012.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワークを中継するアクセスポイントと、前記アクセスポイントを介してワイヤレスネットワークで通信するユーザ装置およびクライアントを有するワイヤレスネットワークシステムであって、

前記ユーザ装置は、

ワイヤレスネットワークモードおよび直接通信モードの通信モードで他の機器と通信可能な通信部と、

前記ワイヤレスネットワークを設定するためのネットワーク名、暗号化キーを含むネットワーク情報を記憶する記憶部と、

前記直接通信モードで起動されたクライアントを検出する検出手段と、

前記直接通信モードで起動されたクライアントを検出したとき、自装置の通信モードを前記クライアントと通信する直接通信モードに切り換え、前記クライアントに対して前記ネットワーク情報を送信するネットワーク情報送信手段と、

を備え、

前記クライアントは、

ワイヤレスネットワークモードおよび直接通信モードの通信モードで他の機器と通信可能なクライアント通信部と、

特定操作に応じて、前記直接通信モードで前記クライアント通信部を起動させる通信起動手段と、

前記ユーザ装置から前記ネットワーク情報を受信したとき、このネットワーク情報を用い、前記通信モードをワイヤレスネットワークモードに切り換える通信モード切換手段と、

を備えたワイヤレスネットワークシステム。

【請求項2】

前記直接通信モードは、前記ユーザ装置および前記クライアントが、直接通信のための

ネットワーク名として予め設定されている特定ＳＳＩＤで、互いを認識する通信モードである請求項1に記載のワイヤレスネットワークシステム。

【請求項3】

前記クライアントは、前記クライアント通信部を直接通信モードで起動するための特定ＳＳＩＤを記憶する直接通信情報記憶部を備え、

前記クライアントの前記通信起動手段は、前記直接通信情報記憶部に記憶されている前記特定ＳＳＩＤを用いてワイヤレスネットワークを起動させ、

前記ユーザ装置の前記検出手段は、前記特定ＳＳＩＤの直接通信モードの機器を発見したとき、この機器を前記クライアントであると判断する

請求項1に記載のワイヤレスネットワークシステム。

【請求項4】

前記クライアントは、前記クライアント通信部を直接通信モードで起動するための特定ＳＳＩＤ、特定暗号化キーを記憶する直接通信情報記憶部を備え、

前記クライアントの前記通信起動手段は、前記直接通信情報記憶部に記憶されている前記特定ＳＳＩＤ、特定暗号化キーを用いてワイヤレスネットワークを起動させ、

前記ユーザ装置の前記検出手段は、前記特定ＳＳＩＤの直接通信モードの機器を発見したとき、この機器を前記クライアントであると判断する

請求項1に記載のワイヤレスネットワークシステム。

【請求項5】

前記ワイヤレスネットワークモードは、インフラストラクチャモードであり、前記直接通信モードは、アドホックモードである請求項1乃至請求項4のいずれかに記載のワイヤレスネットワークシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、ワイヤレスネットワークを中継するアクセスポイントと、前記アクセスポイントを介してワイヤレスネットワークで通信するユーザ装置およびクライアントを有するワイヤレスネットワークシステムであって、

前記ユーザ装置は、ワイヤレスネットワークモードおよび直接通信モードの通信モードで他の機器と通信可能な通信部と、前記ワイヤレスネットワークを設定するためのネットワーク名、暗号化キーを含むネットワーク情報を記憶する記憶部と、前記直接通信モードで起動されたクライアントを検出する検出手段と、前記直接通信モードで起動されたクライアントを検出したとき、自装置の通信モードを前記クライアントと通信する直接通信モードに切り換え、前記クライアントに対して前記ネットワーク情報を送信するネットワーク情報送信手段と、を備え、

前記クライアントは、ワイヤレスネットワークモードおよび直接通信モードの通信モードで他の機器と通信可能なクライアント通信部と、特定操作に応じて、前記直接通信モードで前記クライアント通信部を起動させる通信起動手段と、前記ユーザ装置から前記ネットワーク情報を受信したとき、このネットワーク情報を用い、前記通信モードをワイヤレスネットワークモードに切り換える通信モード切換手段と、を備えたことを特徴とする。

上記発明において、前記直接通信モードは、前記ユーザ装置および前記クライアントが、直接通信のためのネットワーク名として予め設定されている特定ＳＳＩＤで、互いを認識する通信モードであってもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0008】**

上記発明において、前記クライアントは、前記クライアント通信部を直接通信モードで起動するための特定SSIDを記憶する直接通信情報記憶部を備え、前記クライアントの前記通信起動手段は、前記直接通信情報記憶部に記憶されている前記特定SSIDを用いてワイヤレスネットワークを起動させ、前記ユーザ装置の前記検出手段は、前記特定SSIDの直接通信モードの機器を発見したとき、この機器を前記クライアントであると判断するものであってもよい。

上記発明において、前記クライアントは、前記クライアント通信部を直接通信モードで起動するための特定SSID、特定暗号化キーを記憶する直接通信情報記憶部を備え、前記クライアントの前記通信起動手段は、前記直接通信情報記憶部に記憶されている前記特定SSID、特定暗号化キーを用いてワイヤレスネットワークを起動させ、前記ユーザ装置の前記検出手段は、前記特定SSIDの直接通信モードの機器を発見したとき、この機器を前記クライアントであると判断するものであってもよい。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

上記発明において、前記ワイヤレスネットワークモードがインフラストラクチャモードであり、前記直接通信モードがアドホックモードであってもよい。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0010】**

この発明によれば、クライアントがユーザインターフェースを持たず、ネットワーク情報を設定できない場合であっても、直接通信モードでユーザ装置と交信してネットワーク情報を受信するため、クライアントに対するネットワーク情報の設定の容易化が可能になる。